2013年6月12日

会員の皆様へ

日本分子生物学会理事長 大隅典子

日本分子生物学会は、研究不正防止について、これまで積極的な活動を行って参りました。しかし昨年4月の新聞報道によりますと、加藤茂明東京大学教授が、研究データに不適切な処理があったとして論文を取り下げた件に関する監督責任者として、東京大学を辞職されたとのことです。

本学会は加藤氏を平成 19 年度から若手教育問題ワーキンググループメンバーに任命した点を重く受け止め、今後学会員において同様の問題が生じないよう、問題の原因究明と対策について鋭意検討して参ります。

以下に本理事会が行った原因究明および対策に向けての経緯を説明致します。

1. 本学会が原因究明と対策を検討する上でまず必要なことは、事実関係の把握です。

現行の制度では、論文不正等の疑義が生じた場合、その教員の所属大学が調査を致します。しかし東京大学からは、未だこの問題に関する一切の調査報告が出されておりません。

そこで本学会は、東京大学に対し、これまで2度にわたり文書にてその調査結果の公表を求めております。

昨年11月8日付け文書の内容は、すでにHPでお知らせしたとおりです。 その後も、問題が指摘されている幾つかの論文に対して加藤氏から修正が 行なわれているとの情報を得たため、東京大学に対して昨年12月27日付け でその内容の正当性について質問状を提出しました。あわせて「研究内容の 真偽という科学的な問題については、関係者の処分の問題とは切り離して早 期に調査結果の発表を行なうこと」を再度、要望致しました。しかし、東京 大学においては、今なお調査中とのことです。本学会としては、今後も東京 大学に対して、まず事実関係の調査と結果公表を強く求めて参ります。

その上で、論文不正が起きる原因究明と対策を検討して参ります。

2. なお、本学会としては、事実関係の把握ができないうちではありましたが、

昨年 12 月の第 35 回日本分子生物学会年会において、第 17 期理事会執行部 企画として緊急フォーラム「研究不正を考える-PI の立場から、若手の立場 から-」を開催しました。そして研究不正根絶のため、また、このような問題 が起きた場合の大学、学会、研究者のとるべき対応についての議論を致しました。

参加していただいた会員の方々には、学会としての対応等に対する多くの 率直で真摯なご意見、ご提言をいただきました。ここに心からお礼申し上げ ます。

ただし、緊急に設定したフォーラムであり事前の周知が行き渡らなかったこと、ポスター発表と重なり参加できない会員が多かったことなど、フォーラム開催の手続きに多くの反省すべき点がありました。今後もこれらの点に留意し、会員各位のご意見を集約していきたいと考えております。

3. その後も、本学会の理事会において、東京大学へ事実調査と公表の要望、 前記緊急フォーラム内容の公開方法、今後の対応等に関して、検討を繰り返 して参りました。

そして、本年3月30日に臨時理事会を開催し、理事全員の合意をもって、 今後は本件への対応のみならず、論文不正防止のため以前にも増して積極的 な対策をとるべく、下記の理事会声明を発表することと致しました。

付言しますと、下記声明は、本学会の今後のアクションの基本理念と致しますが、声明に記載されていない事項でも検討すべきものがあると思われます。これからも、会員各位からご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

研究不正問題に関するご意見につきましては以下にお寄せ下さい。 info@mbsj.jp

研究不正防止についての日本分子生物学会理事会声明

特定非営利活動法人 日本分子生物学会 第 18 期理事会

日本分子生物学会は、設立当初より科学研究活動へ真摯に取り組んで参りましたが、残念ながらこれまでに学会員による研究不正問題が生じております。 理事会においては、未だ事実関係の調査結果の公表が行なわれていない中ではありますが、原因究明と対策を検討する上で確認すべき骨子を検討し、全員一致で集約しましたので、提言を含めて、理事会声明として発表致します。

- 1.日本分子生物学会は、生命科学分野を包括する最大規模の学術団体として、 健全な科学研究活動を進展させることを基本方針とし、研究論文の不正の問題に対して厳正に対処します。
- 2. 不正の背景にあると考えられる現行の研究成果の評価システムや、それに 基づく教員採用の方法について踏み込んだ検討を進め、改革を促します。
- 3. 研究倫理については、日本学術会議「科学者の行動規範」(本年1月改訂) に基づく研究倫理教育が大学機関等で徹底されるよう、本会はその具体策に ついて重点的に議論し、推進のための提言を行います。
- 4. 研究機関における研究者倫理教育や、研究論文不正等の調査が速やかに進むような仕組み、さらには論文不正調査機関の設置について議論し、推進のための提言を行います。

我々は以上の方針のもとに活動し、今後、文部科学省、大学、日本学術会議などの関係諸機関へも積極的な提言を行って参ります。